

平成30年度京都市公共事業評価委員会で頂いた主な御意見と意見書への反映 一覧

主な御意見	意見書への反映
<p>小川通について、出来上がったのは道路ではなく、まちと市と市民との信頼関係のような気がする。こういった部分も成果であり、きちんと公表すべきだと思う。</p>	<p>「2 全体についての意見（P4）」に、「また、事業を進めるうえで実施した、市民協働の取組や環境・景観面での工夫などについては、より良い公共事業を推進するため、これまで以上に積極的な情報発信を行うべきである。」を記載</p>
<p>宮前橋について、橋（耐震工事）も大事だが、引堤工事も非常に大事と思う。</p>	<p>「3 個別事業に対する意見（3）宮前橋改築（P5）」に、「引堤事業とともに、市民のいのちと暮らしを守るために必要な事業であることから、」を記載</p>
<p>白川について、やむを得ず休止するけれども、決して整備の意味がないから休止しているわけではない。</p>	<p>「3 個別事業に対する意見（4）白川（P5）」に、「本事業は災害に強いまちづくりを進めるために必要な事業であるが、上記の理由から、今後も鴨川の管理者である京都府との協議は継続し、条件が整い次第事業を再開するものとし、「事業休止」という京都市の対応方針（案）は妥当であると判断した。」を記載</p>
<p>崇仁北部第三、第四地区について、京都駅近くという立地条件と京都市立芸術大学の移転を踏まえた全体的なビジョンをもって、エリアの整備を進めて欲しい。</p> <p>（第3回委員会で補足説明予定）</p>	<p>「3 個別事業に対する意見（8）（9）崇仁北部第三、第四地区（P6）」に、「京都市立芸術大学の移転と京都駅近くという立地条件の良さから、「文化芸術」や「若者」を新たな基軸とした地域活性化や様々な人が心豊かに住み続けられるまちづくりが期待できる」を記載</p>